

ご覧ください!

子どもの権利相談センター活動報告書

岡子育て支援課 (☎017-734-5320)

市では、いじめ、体罰など、子どもの権利侵害に関する相談を受け、その救済と権利の回復を図るための機関として、「子どもの権利相談センター」を設置しています。このたび、令和4年度の活動を報告書にまとめました。報告書は市役所各庁舎、各支所・市民センターなどでご覧いただけるほか、市ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

子どもの権利相談センター

窓 〇 駅前庁舎3階 子育て支援課内
電 話 ☎0120-370-642
(フリーダイヤル)
F A X 017-763-5678
受付時間 原則、月～金曜日(祝日除く。)
10:00～18:00
手 紙 〒030-0801 新町一丁目3-7
子どもの権利相談センター宛
Eメール
ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp

事例1 相談者【本人】 高校生 心身の悩み



教室にいるとき、ひとりで過ごすことが苦しい。“学校に行こう”と思うと涙が出てくる。

〔子どもの権利相談センターから〕

これまで母親と調査相談専門員との電話相談を続けていましたが、本人が面談を希望し、調査相談専門員と面談を行いました。面談では、同級生の酷い発言を受けてから、常に“悪口を言われているのではないか”と感じてしまうことや、教室内で孤立してしまうことに大きな不安を感じていることが語られました。また、「登校できなかった日は、両親に対して申し訳ない気持ちでいっぱいになる。」と涙を堪えて話してくれました。

面談では、学校のこと以外にも本人が興味を持っていることなど、様々な話題について話をしました。ペットとの時間が気分転換になっていることや、お気に入りのお菓子を食べている時にホッとできることも教えてくれました。面談に母親も同席したことで、本人の思いが調査相談専門員を通して母親にも伝わりました。同級生の発言については、母親から既に学校に相談し、学校が対応中であることも分かりました。

その後も母親と調査相談専門員との電話相談が続きましたが、「学校のことには先生に任せるという気持ちで娘をお願いしたいと思います。家庭では、一緒に休日を思う存分楽しむことにしました。」と、週末に家族でスキーに行くという連絡を最後に相談を終えました。

もしもに備えて

事前登録とみまもりシール

市では、高齢者が自宅に帰れなくなり、保護された時などに備えた緊急連絡先などの事前登録と「みまもりシール」を配布しています。在宅で生活する65歳以上の市民のかたであれば、どなたでも登録できます。申請は窓口で行い、ご家族や担当ケアマネジャーによる代行申請も可能です。ぜひご活用ください。

●登録内容

- ① 本人の基本情報(氏名・生年月日・住所・電話番号)
- ② 緊急連絡先(氏名・住所・電話番号)

岡高齢者支援課

(☎017-734-5320)
浪岡振興部健康福祉課
(☎0172-62-1134)



青森市 00-00
高齢者支援課 三上

満70歳以上の皆さんに 「いき・粋乗車証」を交付

市営バスなどを低料金で利用できる高齢者福祉乗車証「いき・粋乗車証」(有効期限なし)を交付します。申請は満70歳の誕生日の前日(前日が土・日、祝日のときはその前日)からできます。手続きにはご本人が越してください。

AOPASS(アオパス)でご利用いただくには、市営バス発売所などでの手続きが必要です。

◆手続に持参するもの

- ① 本人確認ができるもの(健康保険証など)
- ② 顔写真1枚(無帽、背景なし、縦3.0cm×横2.4cm、6か月以内)
- ③ 交付手数料1千円(介護保険料段階1～3のかたは無料)

岡いき・粋乗車証について

高齢者支援課
(☎017-734-5320)
浪岡振興部健康福祉課
(☎0172-62-1134)
AOPASSについて
東部営業所
(☎017-726-5443)

産直市などへの 出店を応援します

市内で自ら生産した農林水産品やそれらを加工した商品を販売するためのイベントに出店する際の支援を行います。詳細は、お問合せください。

●あおもり産品出店用備品 貸出支援事業

イベントで使用するテントや販売用テーブルなどを無償で貸し出します。

【支援対象者】

市内に居住する農林水産業者及び農林水産業者を中心とした団体で、次の要件を満たすかた

- ① 市内で開催されるイベントに出店するかた
- ② 市内で自ら生産した農林水産物などを販売するために出店するかた

●あおもり産品出店 支援事業(補助金)

出店料などの一部を支援します。

【補助対象者】

備品貸出支援事業と同じ

【補助対象経費】

市内で開催されるイベント

の出店料などのうち2分の1以内の額(上限2万5千円)

●あおもり産品販路開拓補助金

市産農林水産品を活用した商品などの販路開拓を支援します。

【補助対象者】

市産の農林水産品またはその加工品の販路開拓に取り組み、市内に居住する農林水産業者及び市内に主たる事業所を有する中小企業者など

【補助対象経費】

商談会などへの出展に係る旅費、出展料、小間装飾費などのうち2分の1以内の額(上限25万円)

☎あおもり産品支援課

(☎0172-2616102)

青森市生産者

6次産業化支援事業

市では農林水産物を活用した新商品の開発などを実践する農林水産業者などを支援します。

【補助対象者】

令和5年度の『青森県農山漁村女性課題解決・活躍促進事業』実施者

【補助対象経費】

機械施設整備費、新商品開発費、販売促進費、技術伝承・育成費などのうち4分の1以内の額(上限25万円)

☎あおもり産品支援課

(☎0172-2616103)

市営霊園・墓園区画を 提供しています

三内・月見野・八甲田霊園、浪岡墓園の返還された墓地区画を申込順に随時提供しています。

募集要領は、生活安心課、浪岡振興部市民課、三内・月見野・八甲田の各霊園管理事務所で配布しています。また、市ホームページにも掲載しています。希望する墓地区画の現地をご確認の上、お申込みください。

◆申込要件

- ① 本市に住所または本籍があること
- ② 同一世帯のかたが市営霊園・墓園を使用していないこと
- ③ 埋葬する遺骨があること

※申込みは1世帯1区画限り

◆申込期間

11月17日(金)まで受付

◆申込方法

埋葬する遺骨があることを証明する書類(埋・火葬許可証など)の写しと申込書(市民でないかたは、本籍が記載された世帯全員の住

民票を添付)を、郵送または直接〒030-0801 新町一丁目3-7 生活安心課へ

☎生活安心課

(☎017-734-5277)

☎浪岡振興部市民課

(☎0172-621140)

乳幼児・小児の 新型コロナウイルスワクチン接種情報

青森市保健所で乳幼児及び小児を対象とした集団接種を実施します。

＊7月2日(日)の集団接種について

- 乳幼児(生後6か月以上4歳以下) … 9:00~
 - 小児(5歳以上11歳以下)
10:00~ 1・2回目接種(従来型ワクチン)
10:30~ 3・4回目接種(オミクロン株対応2価ワクチン)
- ※予約受付は6月29日(木)まで

■問合せ先はこちら

青森市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター

☎017-764-6539
017-752-0517

WEB予約は
こちら▶

